



▲平成24年度に第十小学校と第五中学校が改築されました(写真:第十小学校)

## 第3回定例会

# 平成24年度各会計の決算を認定

## 一般会計決算歳出総額896億円

平成24年度の決算は、一般会計歳入歳出予算額92.1億2499万2000円に対し、歳入決算額は91.9億7627万4446円で、執行率は99.8%、歳出決算額は89.6億7138万5876円で、執行率は97.3%です。

その結果、歳入歳出差引額は23億488万8570円となり、このうち1億円を法の規定により財政調整基金に編入しています。

この議案の提案に当たり、市長から「市税では、固定資産税の評価替えに伴う減収など市税全体では約1億1400万円減額となっている。また、20年度から続く減収の影響は大きく、歳出に見合う歳入の確保が難しいことから、基金繰入金により歳入の減収分の補填を行った。歳出では、収支の均衡を保つよう努めながら行財政運営を進め、施策の主な成果として、学校耐震化事業や待機児童解消に向けた保育所の定員増など既に手掛けている事業を着実に推進するとともに、市長と語る会の開催やインフラマネジメント計画の策定など新たな施策を実施した。また、多目的貯水槽の設置等、防災、減災に向けた施策や行財政改革検討協議会など行財政改革の推進に向けた事業に取り組んだ」と

平成25年第3回市議会定例会は、8月30日から9月27日までの29日間の会期で開催されました。市長提出議案は、平成24年度府中市一般会計歳入歳出決算の認定についてなど29件を審議した結果、可決19件、認定8件、同意2件となりました。議員提出議案は、「原発事故子ども・被災者支援法」の基本理念に基づく施策の早期実現を求める意見書等を審議し、可決されました。また、陳情3件が審議されました。

### 意見書

◎「原発事故子ども・被災者支援法」の基本理念に基づく施策の早期実現を求める意見書

平成24年6月に「東京電力原子力事故により被災した子どもをはじめとする住民等の生活を守り支えるための被災者の生活支援等に関する施策の推進に関する法律」が成立した。同法では、被災者自身の選択する権利を尊重し支援することを基本理念としており、被災者への幅広い支援策は、国の責務において推進することを定めている。

去る8月30日によく「基本方針(案)」が出されたが、支援対象地域が33市町村に限定され、居住者・避難者の声を反映させる方法も限定されてしまっている。

よって、本市議会は、国会及び政府に対し、同法に基づき「基本方針(案)」をより具体化させるために必要な予算措置を講ずるよう要望する。

◎地方税財源の拡充に関する意見書

真の分権型社会を実現するためには、国と地方の役割分担を明確にし、地方がその権限と責任に応じた役割を果たせるよう、地方税財源の拡充を図る必要がある。

ところが、国や全国知事会における学識経験者の検討会等では、地方税である法人住民税の一部国税化といった、都市部の財源を狙い撃ちするような案が議論されている。限られた地方税による調整では、地方財政が直面している問題の根本的な解決にはつながらない。

よって、本市議会は、国会及び政府に対し、地方税源の中で財源調整を行う小手先の手法ではなく、地方が担う権限と責任に見合う地方税財源の拡充という本質的な問題に取り組みよう強く要望する。

### 人事議案

定例会最終日の本会議に市長から監査委員の選任の同意を求める議案及び人権擁護委員候補者の推薦の同意を求める議案が提出され、次の方々が同意されました。

#### ■監査委員

本村 龍史 氏(61歳)

#### ■人権擁護委員候補者

戸井田哲夫 氏(63歳)